

平成27年度 全国特定（産業別）最低賃金額決定状況

平成28年1月4日現在

(単位：円)

項目		食品、飲料製造業関係		
都道府県名	日額	時間額		発効日
北海道	-	813		H27. 12. 6
千葉県	-	852		H27. 12. 25
香川県	-	750		H27. 12. 15
宮崎県	-	678	*12	H26. 12. 26
沖縄県	-	683	畜産食品製造業 *13	H25. 12. 11
沖縄県	-	709	糖類製造業	H27. 11. 26
沖縄県	-	686	清涼飲料、酒類製造業 *13	H25. 11. 23

項目		ゴム製品製造業		
都道府県名	日額	時間額		発効日
静岡県	-	833		H27. 12. 31

項目		窯業・土石製品製造業関係		
都道府県名	日額	時間額		発効日
三重県	-	829		H27. 12. 20
滋賀県	-	860		H27. 12. 26
岡山県	-	858		H27. 12. 4
佐賀県	-	695		H27. 12. 26

項目		繊維工業関係		
都道府県名	日額	時間額		発効日
石川県	-	745		H27. 12. 31
福井県	-	740	化学繊維を含む	H27. 12. 24
愛知県	-	732	*6	H20. 12. 16
滋賀県	-	772	*1	H27. 12. 26
兵庫県	-	800		H28. 3. 1

項目		造材・合板・建築用組立材料製造業		
都道府県名	日額	時間額		発効日
徳島県	-	810		H27. 12. 21

項目		パルプ・紙・紙加工品製造業関係		
都道府県名	日額	時間額		発効日
静岡県	-	786		H27. 12. 31
愛媛県	-	826		H27. 12. 25

項目		印刷・同関連産業関係		
都道府県名	日額	時間額		発効日
長野県	-	747		H23. 12. 31
京都府	-	765	*9	H22. 12. 18

項目		塗料製造業		
都道府県名	日額	時間額		発効日
栃木県	-	888		H27. 12. 31
神奈川県	-	894	*7	H27. 3. 1
大阪府	-	894		H27. 11. 7
兵庫県	-	906		H27. 12. 1

項目		鉄鋼業関係		
都道府県名	日額	時間額		発効日
北海道	-	876		H27. 12. 1
青森県	-	816		H27. 12. 21
岩手県	-	772	金属製品を含む	H27. 12. 27
宮城県	-	827		H27. 12. 13
茨城県	-	851		H27. 12. 31
群馬県	-	828		H26. 12. 27
千葉県	-	880		H26. 12. 25
東京都	-	871	*8	H26. 3. 23
神奈川県	-	874	*7	H26. 3. 15
富山県	6,024	753		H10. 12. 26
愛知県	-	912		H27. 12. 16
三重県	5,907	739	*10	H10. 12. 15
滋賀県	-	775		H16. 12. 18
大阪府	-	890		H27. 11. 12
兵庫県	-	890		H27. 12. 1
和歌山県	-	849		H27. 12. 31
島根県	-	813		H27. 11. 26
岡山県	-	874		H27. 12. 2
広島県	-	882		H27. 12. 31
山口県	-	867	非鉄金属を含む	H27. 12. 15
福岡県	-	881		H27. 12. 10
大分県	-	836		H27. 12. 25

項目 都道府県名	非鉄金属製造業関係			発効日
	日額	時間額		
秋田	-	818		H27.12.24
福島	-	816		H27.12.19
埼玉	-	869		H27.12.1
神奈川	-	821	*7	H22.12.20
富山	-	781	金属製品を含む	H27.12.26
静岡	-	867	鉄鋼を含む	H27.12.31
三重	-	848		H27.12.20
大阪	-	860		H27.11.20
大分	-	825		H27.12.25

項目 都道府県名	金属製品製造業関係			発効日
	日額	時間額		
石川	6,102	763	*2	H11.12.26
三重	-	843		H27.12.20
京都	-	868		H27.12.26
広島	-	844		H27.12.31

項目 都道府県名	一般機械器具製造業（はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業）関係			発効日
	日額	時間額		
山形	-	768		H26.12.25
茨城	-	811	*3	H26.12.31
茨城	5,805	726	*4 *11	H11.12.31
栃木	-	835		H27.12.31
群馬	-	830		H27.12.26
千葉	-	869		H27.12.25
東京	-	832	*8	H22.12.31
神奈川	-	857	*7	H25.3.1
富山	-	820	輸送用機器を含む	H26.11.19
石川	-	849	金属製品、電気機器を含む	H27.12.31
福井	-	821		H27.12.24
長野	-	834	輸送用機器を含む	H27.11.27
静岡	-	879	輸送用機器を含む	H27.12.31
愛知	-	882		H27.12.16
三重	-	762	*10	H15.12.15
滋賀	-	860		H27.12.26
京都	-	822		H20.12.21
大阪	-	877	金属製品、輸送用機器を含む	H27.11.18
兵庫	-	872		H27.12.1
奈良	-	833		H27.12.26
島根	-	798		H27.12.16
岡山	-	851		H27.12.18
広島	-	852		H27.12.31
徳島	-	840		H27.12.21
香川	-	850		H27.12.15
愛媛	-	835		H27.12.25
佐賀	-	795		H27.12.25
長崎	-	813		H27.12.25

項目 都道府県名	電気機械器具製造業（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）関係			発効日
	日額	時間額		
北海道	-	804		H27.12.1
青森	-	750		H27.12.21
岩手	-	740		H27.12.20
宮城	-	783		H27.12.18
秋田	-	751		H27.12.24
山形	-	767		H27.12.25
福島	-	767		H27.12.20
茨城	-	821	精密機器を含む	H27.12.31
茨城	5,786	723	*11	H11.12.31
栃木	-	836		H27.12.31
群馬	-	829		H27.12.26
埼玉	-	874		H27.12.1
千葉	-	872		H27.12.25
東京	-	829	精密機器を含む、*8	H22.12.31
神奈川	-	890	*7	H27.3.1
新潟	-	838		H27.12.20
富山	-	772		H27.12.30
石川	-	795		H27.12.31
福井	-	790		H27.12.24
山梨	-	834		H27.12.18
長野	-	823	精密機器を含む	H27.11.27
岐阜	-	815		H27.12.21
静岡	-	851		H27.12.31
愛知	-	852		H27.12.16
三重	-	834		H27.12.20
滋賀	-	843	精密機器を含む	H27.12.26
京都	-	867		H27.12.26
大阪	-	860		H27.11.30
兵庫	-	830		H27.12.1
奈良	-	827		H27.12.26
鳥取	-	753		H27.12.19
島根	-	735		H27.12.16
岡山	-	787		H27.11.26
広島	-	813		H27.12.31
山口	-	793		H27.12.15
徳島	-	805		H27.12.21
香川	-	805		H27.12.15
愛媛	-	808		H27.12.25
高知	-	756		H27.12.30
福岡	-	837		H27.12.10
佐賀	-	760		H27.12.24
長崎	-	748		H28.1.9
熊本	-	738		H27.12.13
大分	-	749		H27.12.25
宮崎	-	728		H27.12.25
鹿児島	-	732		H27.12.16

項目 都道府県名	輸送用機械器具製造業関係			発効日
	日額	時間額		
北海道	-	810	*5	H27. 12. 5
秋田	-	790		H27. 12. 24
山形	-	782		H27. 12. 25
福島	-	803		H27. 12. 27
栃木	-	840		H27. 12. 31
群馬	-	830	建設機械を含む	H27. 12. 26
埼玉	-	883		H27. 12. 1
東京	-	838	*8	H24. 2. 18
神奈川	-	855	建設機械を含む、*7	H25. 3. 1
石川	-	849		H27. 12. 31
山梨	-	843		H27. 12. 25
岐阜	-	856	自動車・同附属品	H27. 12. 21
岐阜	-	902	航空機・同附属品	H27. 12. 21
愛知	-	890	建設機械を含む	H27. 12. 16
三重	-	869	建設機械を含む	H27. 12. 20
滋賀	-	865	自動車・同附属品	H27. 12. 26
京都	-	873	建設機械を含む	H27. 12. 26
大阪	-	875	自動車・同附属品	H27. 11. 30
兵庫	-	904		H27. 12. 1
島根	-	791	自動車・同附属品	H27. 12. 18
岡山	-	839	自動車・同附属品	H27. 12. 12
岡山	-	869	船舶製造・修理、船用機関	H27. 12. 18
広島	-	833	自動車・同附属品	H27. 12. 31
広島	-	875	船舶製造・修理、船用機関	H27. 12. 31
山口	-	838		H27. 12. 15
香川	-	860	船舶製造・修理業、船用機関	H27. 12. 16
愛媛	-	846	船舶製造・修理業、船用機関	H27. 12. 25
福岡	-	860		H27. 12. 10
長崎	-	821	船舶製造・修理業、船用機関	H27. 12. 18
熊本	-	787		H27. 12. 13
大分	-	798	自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関	H27. 12. 25

項目 都道府県名	精密機械器具製造業（業務用機械器具、その他の製造業）関係			発効日
	日額	時間額		
岩手	-	758		H27. 12. 20
福島	-	801		H27. 12. 18
栃木	-	835		H27. 12. 31
埼玉	-	883		H27. 12. 1
千葉	-	854		H27. 12. 25
愛知	-	841		H27. 12. 16
兵庫	-	832		H27. 12. 1

項目 都道府県名	新聞・出版業関係			発効日
	日額	時間額		
東京	-	857	出版業、*8	H24. 12. 31
沖縄	-	783	新聞業	H27. 11. 27

項目 都道府県名	各種商品小売業			発効日
	日額	時間額		
青森	-	743		H27. 12. 21
岩手	-	752		H27. 12. 20
茨城	-	795		H27. 12. 31
栃木	-	800		H27. 12. 31
埼玉	-	834		H27. 12. 1
千葉	-	832		H27. 12. 25
東京	-	792	*8	H21. 12. 31
新潟	-	789		H27. 12. 17
福井	-	750		H23. 12. 24
長野	-	786		H27. 12. 31
静岡	-	832		H27. 12. 31
愛知	-	823		H27. 12. 16
滋賀	-	788		H27. 12. 26
京都	-	818		H27. 12. 26
兵庫	-	797		H28. 2. 1
鳥取	-	710		H27. 12. 19
岡山	-	794		H27. 12. 5
広島	-	805		H27. 12. 31
愛媛	-	739		H27. 12. 25
大分	-	714		H27. 12. 25
宮崎	-	705		H27. 12. 24
沖縄	-	702		H27. 11. 29

項目 都道府県名	百貨店、総合スーパー			発効日
	日額	時間額		
富山	-	800		H27. 11. 18
石川	-	800		H27. 12. 31
福井	-	791		H27. 12. 24
和歌山	-	780		H28. 1. 3
島根	-	729		H27. 12. 6
山口	-	757		H27. 12. 15
福岡	-	802		H27. 12. 10
熊本	-	712		H27. 12. 13
鹿児島	-	693	*14	H26. 12. 26

項目 都道府県名	自動車小売業関係			発効日
	日額	時間額		
青森	-	782		H27. 12. 21
岩手	-	781		H27. 12. 20
宮城	-	795		H27. 12. 25
秋田	-	781	新車、自動車部分品・附属品	H27. 12. 24
福島	-	800		H27. 12. 18
埼玉	-	882		H27. 12. 1
千葉	-	865		H27. 12. 25
神奈川	-	842	*7	H23. 12. 21
新潟	-	843	新車、自動車部分品・附属品	H27. 12. 20
富山	-	769	新車	H23. 1. 20
愛知	-	800	自動車部分品・附属品 *6	H19. 12. 16
愛知	-	873	新車	H27. 12. 16
京都	5,926	741	*9	H9. 12. 21
京都	-	809	新車	H27. 12. 26
大阪	-	865		H27. 11. 30
兵庫	-	840		H27. 12. 1
奈良	-	830		H27. 12. 26
島根	-	768	新車	H27. 12. 2
広島	-	830		H27. 12. 31
福岡	-	850	新車	H27. 12. 10
大分	-	762	新車	H27. 12. 25
宮崎	-	752	新車	H27. 12. 9
鹿児島	-	762	新車	H27. 12. 16
沖縄	-	717	新車	H27. 11. 28

項目 都道府県名	自動車整備業			発効日
	日額	時間額		
山形	-	786		H27. 12. 25

項目 都道府県名	一般貨物自動車運送業			発効日
	日額	時間額		
高知	-	910	一般貨物	H19. 6. 2
高知	-	720	道路貨物	H19. 6. 2

失効金額

- \*1 紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業
- \*2 洋食器・刃物・手道具・金物類・金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等、その他の金属製品製造業
- \*3 建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く。）、包装・荷造機械製造業、ロボット製造業を除く
- \*4 【旧分類】一般機械器具製造業（繊維機械製造業を除く）
- \*5 船舶製造・修理業（木造船製造・修理業及び木製漁船製造・修理業を除く。）、船体ブロック製造業
- \*6 平成27年10月1日から愛知県最低賃金（時間額820円）を適用。
- \*7 平成27年10月18日から神奈川県最低賃金（時間額905円）を適用。
- \*8 平成27年10月1日から東京都最低賃金（時間額907円）を適用。
- \*9 時間額は平成27年10月7日から京都府最低賃金（時間額807円）を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数で除した時間額が京都府最低賃金より低い場合には、京都府最低賃金を適用。
- \*10 時間額は平成27年10月1日から三重県最低賃金（時間額771円）を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数で除した時間額が三重県最低賃金より低い場合には、三重県最低賃金を適用。
- \*11 時間額は平成27年10月4日から茨城県最低賃金（時間額747円）を適用。また、日額適用労働者は、日額を1日の所定労働時間数で除した時間額が茨城県最低賃金より低い場合には、茨城県最低賃金を適用。
- \*12 平成27年10月16日から宮崎県最低賃金（時間額693円）を適用。
- \*13 平成27年10月9日から沖縄県最低賃金（時間額693円）を適用。
- \*14 平成27年10月9日から鹿児島県最低賃金（時間額694円）を適用。